

資料 3 豪州の河川・水資源概要 (2006 年 11 月 27 日)

豪州の河川・水資源 最近のトピックス (2006 年 4 月～2007 年 6 月)

豪州の河川・水資源概要 (2006年11月27日)

在オーストラリア日本国大使館 川村謙一

1. 降水量と水資源量

乾いた大陸として有名な豪州は、古い大陸で平坦な地形であるため、ごく一部の地域で年間降水量が4,000mmを超えるものの、国土の8割が平均年間降水量600mm未満であり、5割は300mmに満たない(平均年間降水量の国全体での平均値は534mmであり、日本の約3分の1)。但し、蒸発散等を加味した利用可能な水資源量は、広大な国土に助けられ、年間492km³で日本の1.2倍に相当し、人口一人あたりの換算では25,708m³と日本の8倍近くになる。

国名	人口 (万人)	面積 (千km ²)	年降水量 (mm/年)	年降水総量 (km ³ /年)	水資源量 (km ³ /年)	人口一人当り水資源量 (m ³ /年/人)
豪州	1,914	7,741	534	4,137	492	25,708
日本	12,693	378	1,718	649	424	3,337
世界	606,041	133,935	880	119,000	55,293	9,124

(出典：平成18年版 日本の水資源)

2. 河川の状況

豪州の河川の特徴は、流量の変化が大きいことである。また、流域に降った降雨の内、平均的にその12% (少ないところで3%未満、多いところでも24%程度) しか河川に流出しないことである。その他は蒸発や地下水として消費される。流量の変化が大きいため、ダム貯水量を大きく、447の大ダムの貯水量は790億m³で、河川からの年間分水量191億m³の4倍に相当している。

ヨーロッパ人入植以来、ダムにより河川の流量変化が少なくなり、しばしば、雨の多い時期には流量が少なく、乾いた時期には灌漑用水補給のため逆に流量が増えるという現象が起こっている。

3. 水使用量

ここ15年間で水使用量は急増している。具体的には14,600GL(1983/84)から24,909GL(2000/01)に7割増加している。その内訳(2000/01)は、約7割が灌漑(16,660GL)、8%(2181GL)が家庭用である。水使用量の増加は、水使用者間での争いを招き、河川などの自然環境に影響を与えているほか、塩害も深刻さを増している。

オーストラリアの水消費(2000/01) (ABS: Water Account for Australia)

	消費量(GL)	シェア(%)
かんがい	16660.4	67
林業・水産業	26.9	0
鉱業	400.6	2
製造業	866.1	4
電気・ガス	1,687.8	7
水道(含下水、排水)	1,794.0	7
その他産業	832.1	3
家庭	2,181	8
合計	24,909	100

水使用の大部分を占める灌漑については、その平均的な生産額は38.4億ドルで、オーストラリア全体の農業生産の約半分を占める。

オーストラリアにある325の流域の内34流域は過剰取水の状況にあると言われており(National Land and Water Resources Audit)、その他50流域についても水資源開発がかなり進んだ状況にある。一方、6割の流域(その多くは北部に位置する)では取水可能量のうちの3割程度以下しか利用されていない。

家庭での水消費量は都市別で下記のとおりであり、気候はもとより、住宅の形態(戸建てのシェア、地質(砂質か否か)等により差が生じている。なお、前年度との差は主に水使用規制と気候に依るところが大きい。

都市別人口一人あたりの水消費量

	2004-5	対前年比較		2004-5	対前年比較
Sydney	7 8	— 5. 6 %	Canberra	8 6	— 2. 7 %
Melbourne	7 4	— 3. 5 %	Darwin	1 6 7	+ 0. 8 %
Adelaide	9 9	— 3. 3 %	Brisbane	1 0 4	+ 2. 0 %
Perth	1 0 7	— 3. 1 %			

4. 干ばつ

1860年代以降、豪州では10の大渇水に見舞われている。中でも顕著なものは、1895-1903年のいわゆる連邦渇水(Federation Draught)、1958-68、1982-83、1991-95である。最近のものは豪州経済に50億豪ドルの被害をもたらし、連邦政府はその対策として5.9億豪ドルの支出を行ったといわれる。その他は、1864-66、1880-86、1888、1911-16、1918-20、1939-45である。その他の時期でも上記ほど深刻なものではないが渇水は発生している。

(干ばつ時の被害軽減策)

渇水時における農家への被害対応策として、連邦政府と州政府が共同して実施する国家渇水政策(National Drought Policy)の一部である「異常渇水状態(the Drought Exceptional Circumstances)」という概念がある。これは、異常に長期で深刻な渇水(20年から25年に1回発生する程度の渇水)時に、連邦政府と州政府が共同で被害を受けた農家に対し、収入補填や負債に対する利子の軽減策を行う制度である。その他、所得税の支払い延期等の課税面での負担軽減策もある。なお、渇水発生場所の認定は州政府の責任であり、降水量の減少等様々な要因を加味して判断される。04年11月の発表では、ここ3年の間に豪政府は5.5億ドルにも上る援助を実施しており、対象者は3.2万人を数えるとされている(同施策は現在でも続いており、対象者数、援助総額とも増加しているものと考えられる)。

(水使用制限)

各州都などでは、ダムの貯水率等に応じて、パブリック、プライベートそれぞれの水使用制限を課すようにしており、罰則規定も設けている。例えば、ACTでは、将来的な水需要を抑制するため、恒久的な水使用制限を策定しており、更に、2006年11月より第2段階の水使用制限が開始されている。対象となるのは、ACTの独立住宅の水使用の約4割を占める庭、芝生への水まきや洗車などのアウトドアでの水使用を対象としている。

5. 洪水

豪雨による洪水は主に北部及び東部海岸で発生している。経済的な損失が大きいのは、QLD州、NSW州東部海岸沿いの高地から海に流れ出る短い川で発生している。特に人口が多い、NSW州のthe Tweed, Richmond, Clarence, Macleay, Hunter, Nepeanで起こっている。1年中起こっているが、特に夏の雨によるものが多い。

また、QLD州内陸のダーリング川流域で豪雨がNSW州等沿川で洪水を引き起こすこともある。さらに、マーレー川沿いやVIC州南部海岸やタスマニア州北部海岸でも洪水が発生することがある。

6. 河川水質

流域内での植物の大規模な伐採、特に河岸の樹木の伐採が表土流出の原因となっている。これは、河川内の生態系に悪影響を及ぼしているとともに、河川水の濁りの原因となっている。NLWRAによると5%の濁りの増加は浄水コストを20年間で7.15億ドル上昇させると言われている。また、このことは河床の上昇にもつながっており、ヨーロッパ人が入植して以来、総計3万kmに及ぶ河川が30cm以上の河床上昇を経験している。特にマーレー・ダーリング川でこのことは顕著であり、20%の河川で30cm以上河床が上昇している。

土砂だけでなく栄養塩の流出も起こっており、ヨーロッパ人入植前に比べ、リンは2.8倍、窒素は2.1倍に達しており、61%の流域においてこのことが問題になりつつある。

7. 塩害

豪州では、広い地域において塩害(Salinity)が生じている。塩害とは、河川水や土壌中の塩分濃度が上昇することで、水利用の際には高度処理が必要であったり、自然植生の樹木が立ち枯れになったりする環境問題を引き起こしている。塩害が生じる原因は、①河口の潮汐運動により水利用の過剰利用から河川流量の不足を来し潮が上がりやすい、②太古の昔、豪州は海底にあり、当時の塩分を本来土壌中に含んでいるが、地下水や河川水の汲み上げに伴い、表層に塩分が上昇する、③塩分を含む海風が平坦な流域や大分水嶺にあたり、流域全体に塩分をまき散らす、などと考えられているが、灌漑のしすぎや、ヨーロッパ人の入植によりユーカリが伐採されて降雨があってもユーカリが水分を吸収しなくなったことから地下水位が上昇したことも原因と考えられている。

CSIRO の研究者によれば、地道に在来種の植林をして、表土の流出を防ぎ、水の過剰利用を抑えるのが、現時点では最善の手段であると考えられており、マーレー川で塩害対策事業が行われている。

8. 連邦・州政府の役割

豪州においても水問題に関しては、灌漑者、水道部局等の多様な主体が関与している。水利権配分等を含む水資源管理は州政府所管であり、第一義的には州政府がこの問題に関し責任と権限を有しているが、人々の関心が高く、社会的な影響が大きいためか、連邦政府と州政府の共同した取組みも見られ、連邦政府も大きな役割を果たそうとしている。

連邦政府では、首相府、環境・遺産省、農業・水産業・林業省、交通・地域サービス省が全国的な水関係政策や予算補助を行っているほか、国家水憲章の進捗管理や必要なアドバイスを提供する国家水資源委員会(National Water Commission)や4州1特別地域にまたがるマーレー・ダーリング川の州政府間の調整等を行うマーレー・ダーリング川流域委員会が設置されている。

9. 国家水憲章(National Water Initiative)

増え続ける水利用への対応や環境への悪影響を軽減するため、抜本的、長期的な水問題対応策が必要とされていた。そのため、連邦政府及び州政府は連邦州首相会議(COAG: Council of Australian Governments)において、国家水憲章(National Water Initiative)と称する、下記の4つの大きな方針からなる政策を03年8月に打ち出し、04年6月には上記方針を実現するための具体的なスケジュールを含む方策が合意され(当時、WA州は不合意、TAS州は欠席。現在は全州・地域が参画している)、さらに04年10月には国家水委員会(National Water Commission)の創設も発表された。

【方針】

- ・過剰取水の現状や将来の取水の安定性を見据えた、安定的かつ持続可能な水利権制度の確立
- ・流域全体の視点で見た自然環境保全
- ・最も効率的・効果的な水利用を促す水利権取引市場の構築
- ・雨水利用や水のリサイクルを含む、都市用水の効率的な利用の促進

【目標】

- ・経済的な手法により環境改善に資するとともに、より水に関係する産業の生産性を高めるため、永久的な水利権市場の拡大。
- ・水に関係する産業の安全な投資環境の整備のため、より確実な水利権の確立、水利用状況のモニタリングと情報公開の実施。
- ・より洗練された透明で広範な水利用計画の確立(主要な河川からの取水、表流水と地下水の交換を含む)。
- ・関係者との対話等を通じて、過剰な水利権割り当ての現状をできるだけ早期に解消。
- ・水の循環利用や雨水利用などを通じて、効率的な都市用水の消費形態の構築

【手段】

- ・永続的な水利権の確立(各河川の水収支計画において明確に水を消費することを位置づけたもの)。
- ・水収支計画において環境改善のための水量を同定。この際、関心を有する者(水利権者、環境保護者等)へのアカウンタビリティの確保。
- ・2010年までに、改善された環境用水を確保しつつ、水利権を永続可能で安定的なレベルまで過剰割り当ての現状から改善。

- ・自然的な要因（気候変動、異常渇水、山火事等）により、更なる取水量の削減が必要になった場合、その負担は水利用者。
- ・水に関する分野で真に新たな知見により更なる取水量の削減が必要になった場合、2014年までは水利用者負担。それ以降は3%までは水利用者負担。3～6%までは水利用者、連邦政府、州政府がそれぞれ3分の1ずつ負担。6%を超える部分は連邦政府と州政府が折半。
- ・都市の水利用に関し、現状の水規制のレビューや、最低限の水有効活用基準の策定、水の有効活用に配慮した都市計画の国家基準策定などを含む、より良い管理方策の策定。

10. 豪州水資源基金(Australian Water Fund)

2004年7月、連邦政府による水インフラ改善のための主要な拠出額として5年間で20億豪ドルをコミットした。国家水憲章の目標、目的、アウトカム、行動と整合し、それを支援することであることを基本とし、以下の3つのプログラムからなる。

①Water Smart Australia Programme 16億豪ドル

河川流況改善、農業用水利用の効率性改善、都市用水向け塩水淡水化、コストに見合う都市部の雨水や下水処理水のリサイクルや再利用、帯水層を活用した地下貯水池など貯水施設や送水施設の効率化、海岸部における下水管理の改善、節水住宅など水利用の効率化と環境改善に資する技術や行動への支援。国家水資源委員会が管理。

②Raising National Water Standards Programme 2億豪ドル

水資源の計測、監視、管理能力の改善。国家水資源委員会が管理。

③Australian Water Fund Communities Programme 2億豪ドル

水利用効率化を図るコミュニティへの資金拠出、環境・遺産省と農業・漁業・林業省により管理。

11. マーレー・ダーリング川

マーレー・ダーリング川は、豪大陸の南東部を流れ、豪州全体の農業生産額の約4割を占める大河であるとともに、4州1特別地域にまたがり、流域面積106万km²で豪州の国土面積の1/7を占める延長3750kmの河川である。

同河川では、過剰な取水により自然環境に悪影響が現れているとともに、河口の閉塞や塩害が深刻になるなど厳しい状態にあったため、93/94年時点での取水量を上限として取水する取り決めがなされている。これはマーレー・ダーリング川流域委員会(Murray-Darling Basin Commission)と呼ばれる関係州等と連邦からなる協議会において合意されており、更には環境改善のため年間500GLの水を川に戻すことや、そのために総額5億ドルを投じることなどのイニシアティブも合意されている。

2006/07年予算案では、同河川の健全性を回復させるため、マーレー・ダーリング川流域委員会に5カ年で5億豪ドルの予算を新たに拠出し、①塩水化対策、②魚道整備(河口からヒュームダムまでの区間)、③マーレー川導水施設の維持・更新、④環境保全流量の回復(年間500GL)を行うこととされている。

12. スノーウィー・マウンテン・スキーム

発電のほか灌漑用水ならびに環境用水の分水等を行う総合開発プロジェクト。本事業は、連邦政府が1949～74年(25年間)で30カ国から延べ10万人を投入して完成させ、第二次世界大戦後の農業国豪州の近代化の象徴となる事業として、また、30カ国を超えるヨーロッパからの移民によって建設され、移民国家の基礎を築いた事業として、広く国民に知られ、国民の思い入れが強い。2002年に公社化し、現在の実施機関は、スノーウィー・ハイドロ社で、資本比率は、連邦政府13%、NSW政府58%、VIC政府29%となっている。

本事業は、発電所7基、主要ダム16基、導水路145km、送水路80km(NSW州南部スノーウィー・マウンテンの雪解け水を集めて、分水して、貯水して、放水する72年間の権利)からなり、発電(約4500MW、国内最大の水力発電、NSW(シドニー等)、ACT(キャンベラ)、QLD(ケアンズ等)、VIC(メルボルン)、SA(アデレード等)への電力供給)、灌漑用水の分水(年平均約2750GLの灌漑用水をグレートディバイディング山脈の西側Murray川流域とMurrumbidgee川流域の灌漑地域に分水)のほか、河川管理(洪水調節、干ばつ時の流量増加・塩分調節)上も重要な事業となっている。

13. タスマニア州のダム計画中止～‘Gordon below Franklin’ or ‘Gordon above Olga’

Hydro Electric Commission (HEC)によるダム計画に対し、環境保護団体が自然河川である Franklin River、アボリジニーの洞窟、希少生物や古代の熱帯雨林の保護キャンペーンを行い、ダム推進であったTAS州政府が妥協案として上流案を提示したりしたが収束せず、1983年連邦選挙の大きな争点となった。1983年連邦選挙では、ダム中止を掲げたホーク労働党が勝利し、連邦政府が本ダム計画を中止させる法令を可決、最高裁も連邦政府によるこの決定の有効性を支持し、既に道路工事に着手していた本ダム計画は中止された。以後、豪州におけるダム建設に大きなブレーキをかける契機となった。

14. クイーンズランド州のダム問題

水資源の逼迫しているQLD州南東部に対する水供給を行うダム事業は、環境影響（地下水の塩分濃度上昇、河岸浸食、住民移転、漁業、アボリジニーの重要な場所と墓地の水没）や経済性が論争となってきたほか、2006年9月に行われた州選挙ではダム規模とダムサイトが州与野党間の争点の一つにもなったが、与野党ともダム推進であった。現在、Traveston Dam（Mary River Basin, ダムサイト：16kms south of Gympieの南方16km）は、詳細な環境スタディが開始され、Wyaralong Damもダムサイトを変更して（Tilleys Bridgeダムサイトを断念）動き始めている。

15. 海水淡水化

水資源に乏しいWA州（パース）で世界最大級の海水淡水化プラント（年間45GL、3.87億豪ドル）がKwinanaに建設中。06年10月稼働予定。二基目も検討中。

SA州ではBHPビリトンがオリンピックダム（ウラン・銅鉱山）拡張のため3億ドル（150百万リットル/日）クラスのプラントが検討中。さらにQLD州南東部（NSW州との境付近）でも55百万リットル/日規模のものを2007年操業開始予定で検討を進めている。

一方、渇水の程度が厳しいNSW州でも建設費用20億豪ドル、5億リットル/日規模のプラントがシドニー南西部 Kurnell にPPPで予定されていたが、環境影響（魚類、アボリジニー文化、砂浜の汚染、現行の配電網を使用した運転等による社会的影響）が議論となり、また、クロスシティトンネル（PPPで建設したものの問題が生じている道路プロジェクト）の一件以来、NSW州民のPPPに対する冷ややかな反応もあり、規模縮小を含め検討され、2006年2月、NSW州は現時点では塩水淡水化プラントなくても水資源は確保されているとして同事業を凍結することを発表。

16. 水再利用（リサイクルとリユース）

00/01年の再利用水使用量は、516,563GLで、96/97年当時の134,424GLと比較して、4倍増と急増しているが、それでも全体使用量の1%に満たない水準にとどまっている。再利用水の使用先としてはその8割が農業である。

NSW州シドニー西部では、3箇所の下水処理場から排水される処理水を工業・農業用水のほか、河川の流況改善用水にリサイクル利用するため、西部シドニーリサイクル・プラントの建設（事業規模約5億豪ドル）が検討されており、2009年に工事着手して、2015年に完成するものと見込まれている。

連邦政府が水リサイクルのガイドラインを策定しているほか、各州政府も水リサイクル（下水処理水の上水使用）に関する議論を進めている。QLD州では、ウェスタン・コリドール・リサイクル水計画が現在設計・用地買収中であるが、2006年6月29日にQLD州南東部のToowoombaでは上水の25%をリサイクル水とする提案が住民投票にかけられて否決されるなどの動きもみられる。

17. 広域導水

豪州の水問題は、大きな流域をもたないQLD州、NSW州、VIC州、SA州の沿岸部の年に人口が集中していることに加え、流況の季節変動や降雨の偏在も大きな要素とされており、水不足に苦しむQLD州南東部でパイプラインによる広域導水計画が進んでいるほか、NSW州からの導水構想も検討されている。VIC州でもパイプラインによる広域配水網構想が検討されている。

【2007年】

●ハワード首相がVIC州ジップスランドでの洪水に対する資金援助を発表 6月29日

●ハワード首相がQLD州の西コリドール水リサイクル計画への資金供出を発表 6月27日

QLD南東部の水不足解消に資する西コリドール水リサイクル計画に対し、豪連邦政府がウォータースマート・オーストラリアの一環として4.08億豪ドル拠出する旨発表。

●NSW州政府がWater Industry Competition Act 2006に基づくパブコメ実施 6月27日

NSW州水エネルギー省がWater Industry Competition Act 2006に基づく許可制度の運用に向け、パブリック・コンサルタンタを行う旨発表、議論用ペーパーを公表した。

●野党労働党ラッド党首が2.5億豪ドルの都市用水再生計画を発表 6月25日

野党労働党ラッド党首は、今後の都市部水不足に対応するため、6年間で2.5億豪ドルの予算をもって、都市部50万世帯への雨水タンク、再生水利用システムの購入費各500豪ドルを整備し、2015年までに排水の3割を再生水として利用する計画を発表した。

●次期連邦選挙の国民の重要関心事項に関する世論調査報道 6月20日

2007年5月15～17日に、次期連邦選挙で18の分野に対してどれだけの重要性をおくかニューズポール世論調査が行われたところ、75%が水計画を大変重要な課題とし、2位になった。

●マーレー・ダーリング川流域渇水緊急計画の連邦・州首相への提出 6月20日

2007/08年灌漑期の水配分決定を前に、マーレー・ダーリング川流域南部の水事情は依然非常に厳しい状況にあり、緊急計画の継続が必要。

●干ばつによる電気料金の値上げ 6月20・15日

干ばつの影響で電力の卸売価格が約2倍に上昇し、他の要因も加わり、NSW州で向こう3年間年3.7～4.9%の値上げ、QLD州でも11.37%値上げが決定し、TAS州でも15%の値上げが予想されている。

●ターンブル環境・水資源相がリサイクル水の飲用に関するレポートを発表 6月19日

●2007/08年度NSW州予算案 6月19日

海水淡水化プラント(19億豪ドル)、ティレグラダムの建設(3億豪ドル)、汚水・下水の再処理(6億豪ドル)等を計上。

●VIC州首相が49億豪ドル規模の水資源計画を発表 6月19日

5カ年で、KilcundaとWonthaggi間に海水淡水化プラントを建設(31億豪ドル、PPP、150百万m³/年)、ゴールバーン・マレー地域の灌漑施設アップグレード(10億豪ドル、225百万m³節水)、ゴールバーン川(マーレー・ダーリング川流域)からメルボルンへ導水するSugarloafパイプライン(7.5億豪ドル、150百万m³/年、延長2km)からなる水資源計画。

●2007/08年冬作物収穫量、大幅回復の見通し 6月19日

豪農業資源経済局(ABARE)は、秋期に入り、NSW、VIC、SA州の広範囲での降雨をうけ、冬作持つの収穫量について、干ばつで不作だった2006/07から大幅に回復するとの見通しを発表。2006/07年度の夏作物は、厳しい干ばつにより、コメが83%減、綿花が54%減、全体で57%減との20年ぶりの不作が予想される。

●国家水セキュリティ計画について連邦・州水資源相が協議 6月15日

ターンブル連邦環境・水資源相によれば、合意により近づいてきたと報道。

●自然災害による資源分野での経済損失15億豪ドル(1～3月期) 6月13日

豪農業資源経済局(ABARE)は、豪鉱物統計1～3月期分において、自然災害による経済損失が15億豪ドルと発表。WA州や北部準州を襲ったサイクロンが生産や輸送の障害となったことによる。

●NSW 州ハンター川下流域で洪水被害 6月8～10日

NSW 州ハンター川下流域のマイトランド、レイモンドテラス、ニューキャッスル等で低気圧の接近に伴う 300mm を超える集中豪雨によりハンター川が増水し、家屋浸水や道路冠水・陥没、鉄道の不通等の被害が発生、9名の死亡が確認され、一時は約 6000名が避難する事態となった(堤防決壊は回避)。この影響で一般炭の生産・輸出に大きな影響が生じた。

●2007/08 年度 TAS 州予算案 6月7日

クレイドル・マウンテンの廃水処理・再利用施設(1,190万豪ドル)等。

●2007/08 年度 QLD 州予算案 6月5日

QLD 州で深刻化している医療問題、社会福祉、教育関連のほか、水資源を含むインフラ整備を目玉とする。水分野では、効率的な水利用計画(1億80万豪ドル)、州南東部への新規ダム建設2基(3億5490万豪ドル)、リサイクル水プラント建設(200kmのパイプライン含み、11億8300万豪ドル)、海水淡水化プラント(4660万豪ドル)など。

●ハワード首相と VIC 州首相が国家水セキュリティ計画に関し協議 6月4日

マーレー・ダーリング川流域管理の権限の州政府から連邦政府への委譲という懸案に関し、連邦政府が豪自由競争・消費者委員会(ACCC)を通じて、同流域内の取水制限や流量観測、市場規制に関する権限を得て、州政府が水の価格設定や土地管理をめぐる決定権をもち、農家の水利権が 2019年まで保護されるという条件で合意した模様と報道されている。

●ACTで海水淡水化を検討 6月4日

ACTに水供給を行っている ACTEW は、内陸都市で海から 110km、標高差 580m ある ACT (キャンベラ) に対する水源として海水淡水化プラントを検討していると報道。

●ターンブル環境・水資源相とスウィツVIC州水資源相が協議 5月25日

国家水セキュリティ計画法案に関し、両大臣が協議を行い、継続議論となった。

●表流水と地下水のダブルカウントに関するメディアリリース 5月22日

→ランド&ウォーター・オーストラリア メディアリリース
地下水の河川水に与える影響レポート 要約レポート 技術レポート

●都市用水の全国パフォーマンス・レポートの発表 5月17日

→国家水資源委員会メディアリリース レポート (主要都市、他都市、参考資料)

●CSIRO が気候変動によるインフラへの影響をとりまとめ 5月16日

VIC 州政府の委託をうけ CSIRO が気候変動のインフラへの影響をとりまとめているとの報道。洪水や地盤沈下等に伴うトンネル、建築、上下水道等の設計基準の見直しが示唆されている。

●WA 州首相が 6.4 億豪ドル規模の海水淡水化プラント建設計画を発表 5月15日

クイナナ地区にある海水淡水化プラントと同規模(45GL/年)の海水淡水化プラントを 6.4 億豪ドル投じて 2011 年までに Binningup に建設。

●2007/08 年度連邦予算案発表 5月8日

国家水セキュリティ計画が予算案に計上されたほか(1億豪ドル)、干ばつ被害支援予算も引き続き計上された(4年間で 205 百万豪ドル)。

●TAS 州ロンセストン洪水防御計画 5月3日

●NSW 州に水エネルギー省が発足 4月27日

●マーレー・ダーリング川流域渇水緊急計画の連邦・州首相への提出 4月20日

●ハワード首相がマーレー・ダーリング川灌漑用水取水禁止の可能性を示唆 4月19日

●MFSグループが豪州で初のグローバル水取引ファンド設立へ 4月18日

資産運用・旅行会社のMFSグループが豪州で初めてとなるグローバル水取引ファンド「MFS ウォーター・ファンド」を創設し、4600億豪ドル規模といわれる世界の水取引市場への投資を行うと報道。世界水市場は、36%が米系企業、49%が欧州系企業。

●ターンブル環境・水資源相がNSW北部からQLD南東部への導水計画を提案 4月12日

●QLD州都市用水の取水制限をレベル5に引き上げ 4月10日

●ターンブル環境・水資源相が中国との意図宣言に署名 3月22日

●WWFが自然崩壊危機にある世界主要10河川にマーレー・ダーリング川を選定 3月20日

●ターンブル環境・水資源相がイスラエルとの意図宣言に署名 3月19日

●国家水セキュリティ計画に関する第2回連邦・州首相サミットの開催 2月23日

ハワード首相とNSW州首相、QLD州首相、SA州首相及びACT首席大臣は、国家水セキュリティ計画に基本的に同意したが、VIC州首相は、連邦・VIC州両政府間で議論を継続することに同意し、ターンブル連邦環境・水資源相とスワイツVIC州水資源相が早急に議論を進めることとなった。ハワード首相と3州1特別地域の首相は、以下の事項を新たに加えることで合意した。

- ・7年後の2014年に右計画のレビューを行うこと
 - ・担当大臣に対してアドバイスを行う5名の中立的な専門家からなる組織を構築し、議長は連邦政府が選定、他は連邦、州政府が各2名ずつ選定すること
 - ・担当大臣と右専門家組織が合意に達しない事案は、連邦議会で審議すること
- 今後、連邦政府と関係州政府で法案とMOUを準備し、連邦政府は2007年5月、州政府は2007年中の法律制定を目指すこととした。

●ラッド労働党党首がVIC州首相に国家ウォーター・セキュリティ計画への賛成を促す報道 2月22日

●次期連邦選挙の国民の重要関心事項に関する世論調査報道 2月21日

2007年2月16～18日に行われたニューズポールで、次期連邦選挙で9つの分野に対してどれだけの重要性をおくか世論調査が行われたところ、82%が水計画を大変重要な課題とし、トップとなった。

●VIC州首相が国家ウォーター・セキュリティ計画の拒否を表明報道 2月21日

●夏作物（コメ、綿花）の干ばつ被害に関する報道、農作物統計の発表 2月21日

●QLD首相が国家ウォーター・セキュリティ計画への代替案を発表 2月21日

●連邦労働党党首、各州首相による会議の開催 2月9日

●国家ウォーター・セキュリティ計画に関する連邦・州首相サミットの開催 2月8日

1月25日にハワード首相が発表した上記計画につき、各州政府の同意を得るべく、連邦・州首相サミットが行われ、ハワード首相から追加提案等も行われたものの、合意には至らなかった。2月13日に事務方による会議が行われ、2月23日に再度連邦・州首相サミットを開催する。

●NSW州政府が海水淡水化の実施を発表 2月6日

NSW州イエンマ首相は、ダム貯水率30%を切るかどうかを待たずに、3月24日の州議会選挙で勝利した際には、海水淡水化プラント建設に向けた契約にサインする旨発表した。

●ACT政府キャンベラでのリサイクル水の飲用に関する検討を発表 1月31日

ACTEWがリサイクル水の飲用に関する予備検討の結果を踏まえ、さらに実施に向けた検討を行うことをうけ、ACT首席大臣は、詳細検討の結果を待つとしながらも前向きに捉える姿勢を見せた。

●環境・水資源省が発足、ターンブル環境・水資源大臣が就任 1月30日

●QLD州首相がリサイクル水パイプライン事業への資金をハワード首相に要請 1月29日

QLD州ビーティ首相は、州が計画している西部コリドール・リサイクル水プロジェクト（17億豪ドル）に連邦政府から4.08億豪ドルの支出を要請した。

●QLD州政府、南東部のリサイクル水飲用の2008年開始を発表 1月28日

QLD州政府は、南東部において下水処理水をリサイクル処理したうえで貯水池に戻すプロジェクトを2008年から開始する旨を発表した。予定していた下水再利用に関する住民投票の取りやめもあわせて発表した。

●ハワード首相による国家ウォーター・セキュリティ計画の発表 1月25日

ハワード首相は、10カ年で100億豪ドルを投入し、灌漑施設の近代化、過大割り当ての是正、マーレー・ダーリング流域の管理体制改革、水資源情報のアップグレード等からなる国家ウォーター・セキュリティ計画（10ポイント・プラン）を発表した。

●VIC州首相による干ばつ対策緊急計画の発表 1月25日

VIC州ブラック首相は、メルボルンにおいて2年間で400億リットル（4000万m³）の水利用を増進する干ばつ対策緊急計画を発表した。貯水池運用の工夫や節水器具の設置、工業用水の節水など。

●ハワード首相による2.2億豪ドルの豪水資源基金プロジェクト承認の発表 1月24日

ハワード首相は、豪水資源基金のプロジェクトとして、NSW河川環境保全プログラム（1.05億豪ドル）を含む44プロジェクトに2.2億豪ドルの資金を拠出することを承認した。

●連邦農林漁業大臣による干ばつ非常事態地域の拡大の発表 1月24日

マクゴーラン農林漁業大臣は、干ばつ非常事態地域を拡大し、新たにSA州の3200戸の農家を指定すると発表した。

●ハワード首相による内閣改造の発表（環境・水資源省の創設） 1月23日

ハワード首相が内閣改造を発表。環境・遺産省を環境・水資源省に再編し、ターンブル水問題担当政務次官が初代大臣に就任（30日発足）。

●連邦農林漁業大臣による干ばつ非常事態地域の拡大の発表 1月22日

マクゴーラン農林漁業大臣は、干ばつ非常事態地域を拡大し、新たにNSW州1000戸以上の農家を指定すると発表した。

●豪州国立大学（ANU）ゲーガン博士による干ばつ予測 1月18日

豪州国立大学（ANU）のゲーガン博士は、新たな研究成果として、地球温暖化傾向がアジアモンスーンを強め、インド洋に吹く風の乾燥を進めることにより、豪州とインドネシアの干ばつが悪化するとの予測を示した。

●タスマニアからNSW、VIC等への水タンカー輸送計画報道 1月17日

リチャード・メイシーのレポートで、タスマニアからNSW、VIC等に水を輸送する風力と太陽光エネルギーを利用した船の建設計画が盛り込まれている。ホーク元首相が会長を務める会社は、まずタスマニアから本島へ水を運ぶスーパータンカーを提案している。NSW州キャンベル水大臣は、タスマニアから水を運ぶ必要性なしとの見解を示した。（シドニー・モーニング・ヘラルド紙）

●VIC州政府の海水淡水化プラント建設に関する見解 1月16日

VIC州スウィツ水資源大臣は、減少する水供給を増加させるため、メルボルンにおいて10億豪ドル以上の海水淡水化プラントの建設が不可避との見解を示した。（エイジ紙）

●VIC州政府メルボルンで下水処理水リサイクル給水実用試験 1月15日

VIC州スウィツ水資源大臣は、メルボルン南東グランバーンとオフィサー間の地域で建設する公営住宅4万戸において、下水処理水をリサイクルして給水するよう2本の配水管を設置する旨を発表した。

●首相代行、SA州、VIC州による南部マーレー川の水資源緊急計画の発表 1月12日

ベイル首相代行、SA州ラン首相、VIC州ブラック首相は、SA州ウェリントン付近における緊急取水堰の建設、SA州にロフティ貯水池へのポンプ送水の増大、スノウィ・ハイドロ・スキームの吟味、

マーレー川からの取水につき屋外用水の使用全面禁止等からなる水資源緊急計画を発表した。

●**国家水資源委員会が国家水憲章の評価に関するパブリックコメントを募集 1月12日**

国家水資源委員会は、2月19日までの期限で、2年に1度行う国家水憲章の評価に関するパブリックコメントを募集すると発表した。

●**QLD州政府がNSW州との水取引を可能にする水関係計画を発表 1月8日**

QLD州政府は、NSW州との境界部を流れる河川水系で、NSW州政府との水取引を可能にする新たな水管理計画を発表した。(フィナンシャルレビュー紙)

●**豪気象庁による2006年の気象状況の発表 1月3日**

2006年の降水量は、全国平均で490ミリと、平年値472ミリを上回った。北西部で多雨、南東部と南西部で少雨と地域偏差が激しく、マーレー川の水源となるVIC州バッファロー山とNSW州カブラムラ山での降水量が例年の1/3とメルボルン北東部からNSW州南西部を中心とする少雨がマーレー川流域の干ばつを招いた。気温は、平年値を0.47度上回り、過去11番目に高い水準を記録した。主な要因はエルニーニョ現象としている。

●**NSW州政府による淡水化プラント建設に関する見解 1月2日**

NSW州政府、ダム水位が30%に下降した場合13億豪ドルで淡水化プラント建設へ。

●**WA州政府による下水処理水の再利用実験の資金援助要請(対連邦政府) 1月2日**

WA州政府、年間1.5GLの下水処理水を地下帯水層に入れて再利用する実験の資金援助を連邦政府に要請へ。

●**ハント環境・遺産政務次官による2006年の気象に関する声明発表 1月2日**

●**ハワード首相による年頭所感(水問題、教育問題、安全保障問題) 1月1日**

積年の水問題は、国家的見地から取り組む必要があり、河川水系と流路はは国家の資産であり、各州民ではなく豪州国民としてこの問題を考える必要がある旨発表。

【2006年】

●**CSIRO研究者、干ばつは自然周期で気候変動のせいではない旨見解報道 12月28日**

CSIRO研究者バリー・ハントは、1万年単位の自然気候変動モデルを設計分析し、現在の干ばつが自然気候変動の範囲内に収まるとの見解を示した

●**ターンブル水問題担当政務次官の国会議事堂でのスピーチ 12月6日**

●**QLD州飲用水リサイクルの住民投票の来年早々の実施を発表 11月30日**

QLD州ビーティ首相は、汚水をリサイクルして飲料水として供給することの是非を問う住民投票を3月17日に行う旨発表した。

●**オーストラリア水収支2004/05の発表 11月28日**

●**第2期コミュニティ・ウォーター助成事業 11月27日**

環境・遺産省と農林漁業省は、61.7百万豪ドルのコミュニティ・ウォーター助成を1444事業に対して行うことにより、9518MLの水利用効率化が図られると発表した。

●**VIC州選挙 11月25日**

干ばつが深刻化するなかで、選挙前の世論調査では水資源計画が最も関心の高い事項(87%)という結果が出ており、与野党間の争点の一つとなった。与党(労働党)は、パイプライン建設と雨水タンクへの補助(rebate)を公約とし、野党(自由党・国民党)は、新規ダム建設と海水淡水化を公約としていた。結果は、与党(労働党)が勝利した。

●**水担当大臣会合の開催 11月24日**

クライストチャーチにおいて、天然資源管理閣僚評議会(the Natural Resource Management

Ministerial Council)の一部として水担当大臣会合が開催され、連邦からはターンブル水問題担当政務次官が出席した。

●連邦農林漁業大臣による干ばつ非常事態地域の拡大の発表 11月24日

マクゴーラン農林漁業大臣は、干ばつ非常事態地域を拡大する旨を発表した。

●都市用水に関する連邦政府レポートの発表 11月22日

豪州主要都市の都市用水の状況に関し、連邦政府が総合的なレビューを行ったレビューがターンブル水問題担当政務次官より公表された。レポートは、気候の不確実性に直面するなかで水の保全と制限だけでは将来の水供給不足に対応できない、非干ばつ年よりも干ばつ年に対応した大きな能力をもった水供給システムを構築すべきとし、気候変動も考慮すべきとしている。また、増大する水需要に対する州政府の水インフラ投資の不十分さを指摘している。

●WA州海水淡水化プラント完成 11月19日

オーストラリアで初の本格的海水淡水化プラントが387百万豪ドルをかけパース南部のKwinanaに完成した。130百万リットル/日の処理能力を有し、パースの都市用水の17%を担って、2007年4月より稼働予定。

●SA州政府によるマーレー・ダーリング川救済計画に関する発表 11月16日

Wellingtonにおける堰建設(2千万豪ドル)、河口付近アレキサンドリア湖とアルバート湖周辺コミュニティに水供給するための小規模な海水淡水化プラント2基の建設、現在マーレー川から取水している一部地域の水を代替するための海水淡水化プラントのスペンサー湾への建設(1億豪ドル)などを検討している。

●NSW州政府による新規ダム建設計画発表 11月13日

NSW州政府は、セントラルコーストやハンターバレー周辺の水不足を解消するため、総額3億4200万豪ドルを投じて、ウィリアムズ川上流ティレグラに新規ダム(貯水量450百万m³、水没面積1700ha)を建設する計画を発表した。大規模ダムの建設は約20年ぶりとなる。

●マーレー・ダーリング川流域南部の干ばつに関する連邦・州首相会議 11月7日

マーレー・ダーリング川流域南部で史上最大規模の干ばつが予測されるなか、ハワード首相が急遽NSW州、VIC州、SA州、QLD州の各首相に呼びかけて開催し、対応策を議論した。本年のマーレー・ダーリング川への流入量が過去114年間の最低値の54%に過ぎないことから、1000年に1度規模の干ばつとなる可能性があるとし、①連邦・州政府は、2007/08年の都市用水供給緊急計画を検討し、本年12月15日までに報告する、②国家水憲章について、特に水取引、水利権の過剰付与対応、水収支、データ共有の実行を推進する、③マーレー・ダーリング川流域南部における恒久的な州間水取引を明年1月1日より供用する、④CSIRO(連邦科学産業研究機構)は、2007年末迄に、マーレー・ダーリング川流域内における河川水・地下水の持続可能な取水量に関する報告を行う、などの議論が行われた。

●ハワード首相による干ばつ被害支援策(中小企業)の発表 11月7日

ハワード首相は、干ばつ被害の非常事態地域から70%以上の収入を得ている中小企業者に関する支援策を発表した。

●Water Through Efficiency Request For Tenderの公募開始 11月1日

水利用の効率化により余剰となる水利を環境用水に転用するとして政府が買い取るWater Through Efficiencyの入札公募が開催された。入札者は、水利用の効率化を2004年1月1日から2009年6月30日までの間に実施し、2007年8月7日から2009年6月30日の期間に水利権転用を行うこととしており、2007年1月31日2:00に入札が締め切られ、2007年5~6月頃に契約が終了する予定となっている。(その後2月14日2:00に延期)

●Water Resources 2005レポートの公表 10月26日

各州・地域における水資源計画等の進捗状況を取りまとめたWater Resources 2005レポートがNational Water Commissionより公表された。

●Water Trade and Water Rightsレポートの公表 10月20日

National Water Initiative Water Trading Study のファイナルレポートが首相府より公表された。

●ハワード首相による干ばつ非常事態地域の拡大の発表 10月16日

ハワード首相は、干ばつ非常事態地域を拡大する旨を発表した。

●ハワード首相による水週間の発表 10月15日

ハワード首相は、水週間の実施を発表し、現在取り組んでいる水政策について説明するとともに、国民の水資源に関する理解を促した。

●干ばつに関するハワード首相の議会答弁 10月10日

ハワード首相は、2006年10月10日の連邦議会において、2006年8月の降雨が過去100年間の最低を記録し、気温も1950年の観測開始以降最も上昇している状態にあり、今後、例年を上回る降雨も期待できないとし、2001年以来継続している干ばつが史上最悪のものになると警告し、農家支援を中心とする政府による干ばつ被害救援策の制度拡大を行う旨表明した。

●首相府への水資源局新設に関するハワード首相発表 9月26日

ハワード首相は、水へのアクセスは国家的な問題であり、貴重な水資源の持続可能なマネジメントはわが国の最も重要なチャレンジの1つであることから、連邦政府のリーダーシップ強化を図るため、首相府内に新たに水資源局(Australian Government Office of Water Resources)を設置すると発表した。

水資源局は、従来の連邦政府によるイニシアティブを監督し、水取引、持続可能な水利権配分を進捗させるほか、貯水池や配水、水リサイクリングなど主要な水インフラ・プロジェクト提案の評価を行うとされている。

この動きは、ターンブル水問題担当政務次官を連邦水大臣に格上げするというハワード首相の思惑によるものとの見方もされている。

●豪財界団体BCAによる水問題レポートの公表 9月18日

財界団体の豪ビジネス・カウンシル(BCA:Business Council of Australia)が発表した水問題レポート「WATER UNDER PRESSURE」では、豪州における水危機は人為的なものとして、地方から都市部への導水、海水淡水化、水リサイクリング、雨水利用など都市部の水供給の新しいオプションを検討して都市部の水インフラに投資すべき、将来需要に対して積極的な計画を策定して水資源管理に競争と民間投資を導入すべき、国家水憲章において水を大量に消費するユーザーを対象とした水取引市場を創設すべき、全国レベルで水道料金の抜本的な見直しを行うべき、都市用水についても国家水憲章の枠組みに組み入れるべきなどの提案を行っている。

本レポートについて、ターンブル水問題担当政務次官は、ハワード政権の政策と概ね一致するとして歓迎する意向を示している。

●ハワード首相による50百万豪ドルの豪水資源基金プロジェクト承認の発表 8月29日

ハワード首相は、SA州における116百万豪ドル規模の水プロジェクトに豪水資源基金より50百万豪ドル拠出する旨を発表した。

●豪州水分野における民間セクターの役割に関するパブリックコメント 8月21日

豪州の上下水道は、首都特別地域等の一部地域を除いて公社が経営しているが、ターンブル水問題担当政務次官より、豪州上下水道セクターにおける民間セクターの役割に関するディスカッション・ペーパーが公表され、パブリックコメントの募集が開始された(10月3日期限)。今後、豪州上下水道の民営化に向けた動きが加速するおそれがあり、豪州企業が英国最大手の水道企業テムズ・ウォーターを買収しようという動きもみられる。

●国家水憲章実行計画の策定(連邦、NSW、VIC、QLD、SA) 8月18日

国家水憲章をうけた各政府の実行計画が策定された。

●ハワード首相による水とエネルギーに関する講演 7月17日

ハワード首相が豪州経済開発委員会(CEDA:the Committee for Economic Development of Australia)で水とエネルギーに関する基調講演を行い、ハワード政権の水政策について語った。

・エネルギーと同様、水へのアクセスは、世界で最も乾燥した大陸である豪州が繁栄し、安定し、持続可能であるための基礎となるものであり、水改革は喫緊の課題である。

・国家水憲章の制定により連邦・州・特別地域の全ての政府が初めて国家水改革の青写真をコミットし、

20億豪ドルの豪州水基金により具体プロジェクトを動かし、合理的な水管理に向けた動きが始動しているが、一部地域における改革実行の遅れや政府間の責任のなすりつけあい、大スケールの水対策に関する革新的な思考の欠如がありすぎる。

・水改革を実行するには連邦・州・特別地域が協働するほかないが、連邦政府は、国益を第一にする義務がある。私は、14日に開催されたCOAG(連邦・州首相会議)において、各州・特別地域の首相に対し、豪州水基金を用いて共同出資で大規模水インフラ・プロジェクトを進めるよう依頼した。ここでいうプロジェクトは、少数の大規模重要プロジェクトをさしている。豪州水基金は、広くうすく資金をばらまく制度ではない。近々、真に水管理を変化させることができるプロジェクトの最低限のクライテリアと私がみなすものを州・特別地域首相に文書で通知する予定である。

・都市用水問題を解決する戦略として、例えば海水淡水化と比べれば、水の再利用と大降雨の捕捉がはるかに推奨される。我々は、その水がどこから来たかではなく、水質そのもので判断すべきである。

・我々の大都市が水危機に瀕する理由は全くといってない。我々の最終目標は、海岸沿いの大都市の干ばつ防止にほかならない。価格設定の改善も解決策の一部ではあるが、真の課題は、水管理の改善と水インフラへの十分な投資である。恒久的な水利用制限は、恒久的な電力使用制限と同じで耐えがたいものであり、地方政府が保有する上水施設のキャッシュ・フローと配当を守る方に重きをおいていることが多い。

・州・特別地域には都市用水対策への協力的なアプローチが基本であることを強調したい。

●第18回COAG(連邦・州首相会議) 7月14日

連邦・州首相会議(COAG)が開催され、コミュニケが採択された。

・国家水憲章(当館注:2003年8月のCOAGで打ち出された水政策イニシアティブ)に記述された継続的な水改革に対するコミットメントを再確認した。

・国家水憲章における6つの基礎的改革エレメントをもたらすために優先すべき方策と取り組みについて合意した。

・既得水利権を確実に取引性のある水アクセスに転換すること

・国家水憲章と整合性のある水計画について、透明性を確保し利用可能な最善の科学を用いながら策定すること

・持続可能なレベルの地表・地下水のくみ上げを実現するために右水計画を実行すること

・オープンで低コストな水取引計画を確立すること

・より広範な水改革アジェンダに資するため、ウォーター・プライシングを改善すること

・水資源会計と計測基準の実施、適切な水資源計測・計量・監視・報告システムを構築すること

・マーレー・ダーリング川流域関係州による常設の水利権取引総合システム(2007年1月供用目標)の導入促進に努力することで合意した。

・水改革の優先分野における連邦・州の協働を促すため、天然資源管理閣僚評議会(the Natural Resource Management Ministerial Council)の一部として、水担当大臣が継続的に会合をもつことに合意した。

●ハワード首相によるサイクロン被害者生活再建築の発表 7月7日

ハワード首相は、サイクロン・ラリーとモニカによる北部QLD州の被害者に対し、222百万豪ドルの生活再建対策を行う旨発表した。

●ハワード首相による2005/06年水改革に関する西豪州への国家競争政策ペナルティの適用の発表 6月30日

ハワード首相は、2005/06年水改革に関する西豪州の計画策定の遅れに対し、3.97百万豪ドル(全体額の5%)の支出カットをペナルティとして課す旨発表した。

●水担当大臣会合 6月16日

ハワード首相の要請に基づいて連邦政府、各州及び特別地域の水担当大臣による大臣会合が初めて開催され、全国的な優先分野として、①ウォーター・プライシングに対するアプローチの改善、②水利権の確実性並びに取引性の確保、③常設の州間水取引の促進、④水計画の科学的根拠並びに透明性の確保、⑤水資源会計の改善、⑥都市用水改革、⑦環境用水の総合的な管理、⑧気候変動を含む豪州水資源のリスクへの対応の8分野が合意された。他に、水の再利用に関する国家ガイドライン制定の促進などを合意した。

●スノーウィー・ハイドロの民営化中止 6月2日

ハワード首相は、6月中旬に法案提出を予定していたスノーウィー・ハイドロ(発電のほか灌漑用水ならびに環境用水の分水を行う総合開発プロジェクトの実施機関)の民営化について、広域的な水管理

そのものを民営化してよいのか、外国資本に委ねてよいのかという議論に発展していたが、国民感情の悪化、水管理の問題、公益性のなさ等を理由に、連邦政府が保有する権益（13%）の売却を中止した。それをうけて、残りの権益を保有する2つの州政府も相次いで権益売却の中止を発表し、スノーウィー・ハイドロの民営化は中止となった。売却見込み額は、総額約30億豪ドルとされていた。

●**豪州連邦予算案(2006-07) 5月9日**

資源輸出の基盤となる港湾、道路、鉄道等のインフラ整備が不十分ななかで、5月9日に発表された豪州連邦予算案(2006-07)では、道路、鉄道、水インフラ整備について、将来の経済発展を支え、豪州の生産性向上に欠かせないものとして重点配分している（全体伸率 1.067 に対し、道路 1.363、水関係 1.578(但し内数)）。

水インフラ整備：マーレー・ダーリング川流域の健全性を回復させるため、マーレー・ダーリング川流域委員会に5カ年で5億豪ドルの予算を新たに拠出し、①塩水化対策、②魚道整備(河口からヒュームダムの間)、③マーレー川導水施設の維持・更新、④環境保全流量の回復（年間500ギガリットル）を行う。

●**ハワード首相による6百万豪ドルの豪水資源基金プロジェクト承認の発表 4月21日**

ハワード首相は、QLD州における15.4百万豪ドル規模の水プロジェクトに豪水資源基金より5.93百万豪ドル拠出する旨発表した。

●**ハワード首相による2005/06年水改革に関する各州等への国家競争政策支出の発表 4月20日**

ハワード首相は、国家競争政策に基づく州・特別地域への8億2040万豪ドルの支出を発表した。本支出は、各州・特別地域の国家競争政策の水改革コミットメントの進捗状況に関する国家水資源委員会によるアセスメントに基づくもの。

●**ハワード首相によるキャサリンにおける洪水被害者への救援策に関する発表 4月9日**

ハワード首相は、北部準州のキャサリンで洪水被害を受けた住民への救援策に関し、北部準州への財政支援を発表した。